

公表日：平成29年6月2日（金）

穂高広域施設組合 新ごみ処理施設整備・運営事業 募集要項（基本協定書案）に関する質問への回答

NO	頁	項目番号	項目名	質問内容	回答
1	7	第18条	債務不履行等	建設工事請負契約に定める本件落札者の義務の不履行があった場合は、基本協定書第13条第2項又は同条第3項に違反したことによる損害賠償義務と建設工事請負契約上の賠償義務の双方の違反と評価され、それぞれの条文を根拠に、賠償責任を負うことにはならないという理解でよろしいでしょうか。（ひとつの事象に対して、基本契約第13条に基づく損害賠償義務と建設工事請負契約上の損害賠償義務の双方を負わないという理解でよろしいでしょうか。）	建設工事請負契約の請負人の債務不履行（工期遅延等）による責任は同契約の規定に基づいて負担するものであり、基本協定第18条の適用はありません。
2	7	第19条 3項 6号	秘密保持義務	6号の場合は、事前承諾させていただきたいため削除願えないでしょうか。	原文のままとします。
3	8	第20条 1項 1号、2号、3号	談合その他不正行為による解除	乙とは本件落札者と解釈してよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。